

基本仕様書

花見川サイクリングコースサイン計画作成業務委託

1 委託名

花見川サイクリングコースサイン計画作成業務委託

2 業務目的

本業務は、「千葉うみさとライン※」の一部を構成する花見川サイクリングコースの利用者に対し、同コース及び周辺の拠点施設等を案内し、回遊性を向上させるとともに、エリアのブランド化に資するための総合的なサイン計画の作成を目的とする。

※千葉うみさとライン

千葉うみさとラインとは、東京湾（千葉市美浜区磯辺地先）から西印旛沼（佐倉ふるさと広場周辺）までの花見川、新川、西印旛沼周辺エリアのこと。東京湾と印旛沼をつなぐ花見川・新川流域一帯を「自然と暮らしが融合する大きな遊び場」と見立て、民間と行政が協働し、四季を感じる魅力的な取組みを発信していくブランディング活動を行っている。

【HP】 <https://www.city.chiba.jp/toshi/seisaku/umisato.html>

3 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年3月21日まで

4 委託場所（業務範囲）

「花見川サイクリングコース全域（全長約13km、浪花橋～亥鼻橋の右岸側を除く）」及び「花見川サイクリングコースから花見川団地商店街まで（直線距離で約1km）」

※サイクリングコース及び団地の位置については別図に示す。

※花見川団地

花見川に近接する大規模住宅団地。花見川団地を拠点として、花見川や花島公園などの周辺地域資源も含めた地域生活圏の活性化に取り組んでおり、花見川団地商店街と花見川サイクリングコースの連携強化について検討を行っている。

【HP】 <https://www.city.chiba.jp/toshi/seisaku/hanamigawa.html>

5 サインの分類

主なサインの種類は以下の通り

（1）案内看板

サイクリングコースの進行方向や周辺の拠点などを案内することを目的として設置する。

ア 総合案内板

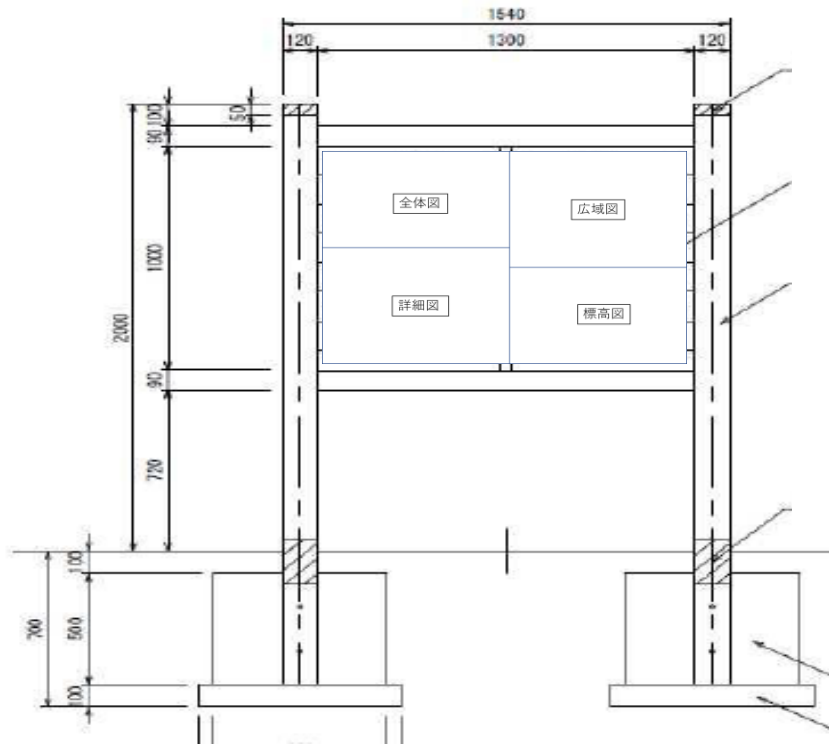
サイクリングコース全体の情報を提供するため、花島公園等の拠点や東屋等の休憩ポイントに設置する。

イ 案内誘導板（距離標）

サイクリスト等が安全かつ円滑に通行できるよう、サイクリングコースの起終点や分岐点、一定の距離ごとに設置する。

【イメージ図（参考）】

総合案内板



案内誘導板



(2) 路面標示

サイクリスト等への案内や誘導を目的に舗装面に設置する。

ア 分岐

分岐において、ルート間違いないように示すため、交差点部に設置する。

イ 起終点

サイクリングコースの起終点であることを示すため、起終点に設置する。

ウ 通行マナー喚起の標示

サイクリングコース利用者の通行マナーを喚起するため、「スピード落とせ」、「歩行者注意」等の標示を必要に応じて設置する。

【イメージ図（参考）】



6 作業内容

本業務の内容は以下のとおりとする。

- 1 計画準備
- 2 現地調査
- 3 デザイン及び標準仕様の検討
- 4 設置場所の検討
- 5 関係者協議の支援
- 6 概算事業費の算出
- 7 打合せ協議

(1) 計画準備

業務を遂行するにあたり、履行期限を遵守し、効率よく業務が進められるよう、全体的な作業計画の立案及び作成、作業方法の検討、作業指示、適切な人員配置を計画し、作業計画書を作成する。

(2) 現地調査

サイクリングコース区間を通して、現況の案内標識や路面標示等の状況を把握し、残すべきもの、撤去すべきものに分類のうえ、平面図や写真等で結果を整理する。

(3) デザイン及び標準仕様の検討

現地調査の結果を踏まえ、案内看板と路面標示のデザイン及び標準仕様（標示内容、形状、寸法、素材、設置方法等）を検討する。

なお、共通ロゴマーク（千葉うみさとラインロゴマーク）の意匠データは発注者が支給するものとする。

※6（5）で把握した意見も参考とすること。

（4）設置場所の検討

6（2）で明らかになった課題等を踏まえ、案内看板と路面標示の設置場所を検討する。併せて設置場所一覧表と配置図を作成する。設置場所の検討は、自転車政策課が今年度発注予定の「花見川サイクリングコースのあり方検討業務」にも留意すること。

※6（5）で把握した意見も参考とすること。

（5）関係者協議の支援

6（3）、（4）で検討したデザイン及び標準仕様、設置場所について、千葉市、佐倉市、八千代市、UR都市機構、民間企業・団体などで構成する千葉うみさとライン協議会（以下、「協議会」という。）への意見照会や、協議会以外の関係者（河川管理者、道路管理者、交通管理者等）との協議・調整を図るため、下記ア、イ、ウの作業を行う。なお、協議会への意見照会は、対面実施（計3回程度）を想定している。

ア 資料の作成

協議会への意見照会や関係者との協議・調整に必要となる資料を作成する。

イ 結果の取りまとめ

協議会の意見照会時は同席し、打合せメモの作成及び結果の取りまとめを行う。

ウ 意見の反映

協議会への意見照会や関係者との協議・調整により把握した意見を、可能な範囲で6（3）、（4）に反映させる。

（6）概算事業費の算出

6（3）、（4）で作成したデザイン及び標準仕様、設置場所を踏まえ、設置費用及び既存構造物の撤去費用の概算事業費を算出する。なお、市の予算編成に合わせ算出すること。

（7）打合せ協議

ア 受注者は、業務を適正かつ円滑に実施するため、主任技術者と監督職員は常に密接な連絡を取り、業務の方針及び条件等の疑義を正すものとする。

イ 受注者は、各計画の業務着手時・中間時・完了時の他、必要に応じて協議を行うものとし、電子メールベースでの情報共有、業務の各段階で打合せを行い、業務実施方針について監督職員の承諾を受けるものとする。

ウ 打合せの結果については、受注者において打合せ記録簿を作成し、相互に確認するものとする。

7 成果品

（1）業務報告書 1部

（2）電子データ 一式 ※サイン計画本編、概要版含む。

（3）その他本業務で作成し、発注者が必要と認めたもの 一式

8 その他

- (1) 本業務を実施するにあたり、発注者の意図及び目的を十分理解し、適切な人員を配置して、最高の技術を発揮するとともに、正確かつ丁寧にこれを行わなければならない。また、契約後に作成、承認する業務工程表に基づき、遅滞なく着実に業務を遂行すること。また、花見川サイクリングコースのあり方検討業務委託と連携を図りながら本業務を行うこと。
- (2) 本基本仕様書は、千葉市が発注する「花見川サイクリングコースサイン計画作成業務委託」の受注者が遵守すべき主要な事項を示したものであり、契約書に定めるもののほか、千葉市土木設計業務共通仕様書（第1編共通編）、千葉市予算会計規則、千葉市契約規則、千葉市電子納品運用ガイドライン【業務委託編】、その他関係法令によるものとする。

【参考】

ちば・まち・ビジョン（都市計画マスタープラン）

- 序章 ちば・まち・ビジョンについて 第2節 都市デザインの取組み

HP：https://www.city.chiba.jp/toshi/seisaku/documents/chiba-machi-vision_0_230929.pdf

- 第6章 都市を構成する要所 第2節 各エリアの方向性 2花見川沿川エリア

HP：https://www.city.chiba.jp/toshi/seisaku/documents/chiba-machi-vision_6_230929.pdf

- 印旛沼・印旛放水路かわまちづくり計画

HP：<https://www.city.chiba.jp/toshi/seisaku/kawamachidukuri.html>

【参考】
位置図

